

審議資料

1 都市空間部会

	ページ
1 めざす都市空間の全体像	1 - 1
2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み	
(1) 秩序ある土地利用の誘導	1 - 4
(2) 海・空・陸の総合的な交通環境の形成	1 - 6
(3) 水と緑を大切にした都市空間の形成	1 - 8
(4) デザイン都市・神戸にふさわしい魅力ある景観の形成	1 - 10
(5) 快適な住環境の形成	1 - 12
(6) 環境にやさしく持続可能なまちをめざした取り組みの推進	1 - 13
(7) 災害などの危機に備えた安全な都市空間の形成	1 - 14
3 地域が主体的に取り組み地域環境をつくる～地域特性に応じたまちづくり例～	1 - 15
4 活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出	1 - 17
(別図)	

1 めざす都市空間の全体像

1 基本的な視点

神戸は、地形的特性・歴史的経緯からこれまで「みなと」を中心として発展してきており、六甲山系の南側を中心に市街地が展開されてきました。さらに高度経済成長期以降の都市開発によって、西北神の丘陵部や既成市街地の沖合に新たな市街地が誕生しました。

今後は、現在の都市機能を最大限に活かしながら、次に掲げる基本的な視点に基づき、これからの時代に対応した都市空間の形成を市民・事業者とともにめざしていきます。

(1) 災害などの危機に備えた安全な都市空間

災害などの危機に対応して防災施設の整備・充実や体制整備、自然環境の保全を図るとともに、被害を最小限に食い止める「減災」の視点も取り入れた施策を通じて、災害などの危機に備えた都市空間をめざします。

(2) 人と環境にやさしい都市空間

少子・超高齢化の進行や地球温暖化などの環境問題に対応して、六甲山系など都市の自然を守るとともに、地域でのコミュニティ・活力の維持を図りながら、公共交通機関による移動手段の確保・利用促進や道路・住宅等へのユニバーサルデザインの導入などを進め、低炭素社会に対応した、誰もが暮らしやすい都市空間をめざします。

(3) 活力と知力を創造する都市空間

神戸に活力をもたらす産業の集積を図るとともに、さまざまな都市活動を支え、知の交流を促す海・空・陸の広域交通ネットワークの形成を進め、グローバル社会に対応した都市空間をめざします。

(4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

「デザイン都市・神戸」にふさわしい魅力ある都市空間をめざして、美しい自然環境やまちなみをまもり・そだてるとともに、ウォーターフロント等においてメガ・リージョン（広域連携都市圏）のリーディングエリアの創出をめざします。

2 低炭素社会を実現する持続可能なまちをめざして

地球温暖化など環境問題や少子・超高齢化の進行といった状況を踏まえ、今後は、環境面・社会面・費用面の観点から低炭素社会に対応した持続可能なまちを構築していくことが必要です。

現在の都市を構成しているゾーン毎に主な課題を列挙すると、

- ・既存の市街地を中心とした「まちのゾーン」では、市街化区域の拡大の抑制を基本とした上で、公共交通機関の利用促進、物流の効率化、環境にやさしい住宅の普及など
- ・農地・里山・集落などの「田園のゾーン」では、地域の農業・生活・自然の豊かさを維持・活用する里づくりなどの支援や主要な公共交通機関や自主運行バス等の維持・支援など

・六甲山系や帝釈・丹生山系などの「みどりのゾーン」では、自然環境の適正な保全育成など

があり、この枠組みを活かした適正な土地利用の誘導を図りながら、それぞれのゾーンでの取り組みを総合的に進めていきます。

また、低炭素社会に向けて、市民一人ひとりのライフスタイルの転換や地域ぐるみでの取り組みなど意識づくりを進めるとともに、道路・公共交通機関・上下水道等のライフラインなどさまざまな都市活動を支える都市基盤施設の整備・維持にあたっての環境への配慮などを進めていく必要があります。

3 活力・知力・魅力にあふれ、人が交流・融合する「みなと」の創造

社会経済のグローバル化の進行をふまえ、神戸が関西圏の都市と連携してメガ・リージョンの一翼を担うという観点から、臨海部や内陸部等の産業エリアの機能強化、神戸におけるメガ・リージョンのリーディングエリアの創出、各エリアや拠点の交流や物流を支える海・空・陸の広域交通ネットワークの形成などにより、活力・知力・魅力にあふれ、人が交流・融合する「みなと」の創造をめざします。

神戸に活力をもたらす産業エリアの機能強化

「臨海産業エリア」

国際水準の港湾機能と、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野を含めて産業活動をより一層促進するエリア

「内陸新産業エリア」

内陸部の新産業団地において、物流に便利な交通ネットワーク、大学や教育機関の集積や職住近接の環境を活かし、今後も引き続き企業集積を図り、その活動を促進するエリア

「知識創造エリア」

医療・健康・環境などの新たな成長分野である知識創造型産業について、さまざまな専門分野の大学・研究機関や企業が集積・連携・融合しながら、国際的にも優れた製品・サービスを生み出すエリア

メガ・リージョンにおける神戸の活力・知力・魅力にあふれるエリアおよび拠点の創出

国内で有数の温泉保養地である有馬に加え、六甲山系南側の既成市街地を中心に「都心域」を設定し、そこに集積する住機能、商業・業務機能、産業機能、文化・教育・観光機能などさまざまな都市機能の相乗効果により、神戸の魅力を世界に発信します。

特に都心域の中でも、「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河」については、活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出をめざします。

地域拠点・連携拠点の機能強化

地域拠点においては、地域での都市活動と文化活動を支える拠点として、複数の交通機関の結節機能や商業・業務・文化機能等の集積を図ることとし、また連携拠点においては、それに

加えて隣接市など広域を対象としたターミナル機能など必要な連携機能を強化していきます。

海・空・陸の広域交通ネットワークの形成

産業エリアなどでの産業活動を支え、メガ・リージョン間の交流を促進するために、交通利便性を高める海・空・陸の広域交通ネットワークの形成をめざします。

- ・スーパー中枢港湾としての神戸港および神戸空港の機能強化
- ・広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成および支援。特に、都心域においては、交通利便性や回遊性を高めるため、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸等からなる公共交通ネットワークを形成
- ・関西圏の都市間の円滑な交流や物流を支える広域幹線道路ネットワークの形成

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(1) 秩序ある土地利用の誘導

1 課題

(1) まちのゾーン

少子・超高齢化や人口減少の進行に伴い、日常生活を支える商店街や小売市場などの商業施設の衰退が課題となっており、歩いて暮らせるまちづくりが求められます。また、生活利便性の低い地域では、空き地や空き家の増加による防犯、防災上の課題が懸念されます。

一方、生活利便性の高い都心域などでは高層マンションの立地が進み、周辺地域との調和が課題となっています。

また、工業・流通業務地などでは、大規模な遊休地での住宅や商業施設の立地により、活力をもたらす産業機能の確保や、工場と住宅・商業施設との調和が課題となっています。

(2) 田園のゾーン

農業従事者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加するなど、良好な田園環境を維持することが課題となっています。また、幹線道路沿いなどでの新たな土地利用に対する対応が必要となっています。

(3) みどりのゾーン

低炭素社会の実現をはじめ、自然環境の保全、土砂災害の防止、良好な都市景観の形成等の観点から、これまで以上に重要性を増している「みどり」を適切に保全・育成していくことが課題となっています。

2 取り組みの方向性

(1) まちのゾーン

住宅地

- ・持続可能な都市の空間の形成に向けて、新たな住宅需要については、まちのゾーンで確保することを基本とし、住宅開発による市街化区域の拡大は基本的に抑制
- ・地域ごとに異なるまちづくりの歴史や文化、地形などの特性を活かしながら、人と自然にやさしい、安全・安心で住み続けられる多様な住宅地の形成を誘導
- ・都心域の基幹交通軸周辺、地域拠点・連携拠点およびその周辺などの利便性の高い地域では、近隣の住環境に配慮しながら共同住宅の立地を誘導
- ・防災上の課題がある密集市街地を安全で安心な住宅地として再生
- ・徒歩圏内において市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持・誘導
- ・六甲山系等の山麓部では、低層住宅を中心とした緑とゆとりのある住宅地を誘導

商業・業務地

- ・都心域では、交通結節点や商店街などを中心に、地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実させるとともに、神戸の魅力を発信するために相互の連携を強化
- ・特に、三宮周辺においては、中枢管理機能や商業・業務機能の集積を促進し、神戸の玄関口にふさわしい都市空間を形成
- ・地域拠点や連携拠点では、複数の交通機関の結節点という立地条件をいかし、地域の都市活動の中心として、また隣接市と連携する拠点として、ふさわしい商業・業務施設の集積を促進
- ・有馬などでは、地域の持つ個性を活かした集客観光の魅力を向上

工業・流通業務地

- ・工業および関連業務機能が集積する地域（「臨海産業エリア」、「内陸新産業エリア」、「知識創造エリア」など）の維持・強化
- ・都心に隣接したウォーターフロントでは、都心と一体となった魅力と活力にあふれた新たな賑わい空間を創出するため、遊休地などの土地利用転換を誘導
- ・住宅・店舗等が混在している地域では、共同住宅や集客施設の立地を適切に規制・誘導し、工場等の操業環境にも配慮しつつ住・商・工の調和のとれた土地利用を誘導

(2) 田園のゾーン

- ・良好な営農環境、生活環境及び自然環境の保全・活用を可能とする秩序ある土地利用の推進
- ・地域との協働の里づくり（田園環境の整備、保全・活用）による田園集落の活性化
- ・後継者不足が深刻な地域においては、「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等による集落活性化のための支援

(3) みどりのゾーン

- ・環境、防災、景観等への配慮から、六甲山系、帝釈・丹生山系をはじめ、太山寺周辺、千苅・鎌倉峡周辺や雄岡山・雌岡山周辺など都市の骨格を形成する緑地を「みどりの聖域」として保全・育成
- ・土砂災害の防止や良好な都市景観の形成を図るため、六甲山系南麓の既成市街地に面する緑地を積極的に保全・育成

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(2) 海・空・陸の総合的な交通環境の形成

1 課題

社会経済活動のグローバル化が進展するなかで、神戸がこれからも都市間競争に負けない選ばれる都市でありつづけるためには、港や空港などにおける人や物の円滑な流れなど、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通環境の形成が必要です。

人の流れについては、地球環境問題の顕在化や少子・超高齢化の進行に対応するため、公共交通機関の利用促進や維持による移動手段の確保が課題となっています。

人や情報などの交流拠点である神戸空港の利便性をより向上させることが重要です。

都心域では、デザイン都市・神戸の玄関口のひとつである三宮駅周辺の魅力向上と交通結節機能の強化や、リーディングエリアである都心・ウォーターフロントの回遊性を向上させる魅力的な交通環境の形成が求められています。

物の流れについては、西日本のハブ港を目指す神戸港の物流機能を支える交通環境の形成が必要であり、国際物流や都市活動の持続的な発展を支えるため、広域幹線道路ネットワークにおけるミッシングリンク（未開通区間等）などを解消する必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 交流を促進し、人にやさしい交通環境の形成

広域交通ネットワークの形成

- ・神戸港をアジア・瀬戸内クルーズの母港として機能強化を図るため、さらなる客船誘致活動の取り組みおよび神戸空港を活かしたフライ・アンド・クルーズの推進
- ・神戸空港と関西国際空港を結ぶ海上アクセスの利用促進に向けた取り組みの推進
- ・神戸空港の利便性向上を図るため、航空路線ネットワークの拡充や国際便(ビジネスジェット・チャーター便)受入促進等
- ・広域幹線道路におけるミッシングリンク（未開通区間等）の解消や拡幅による広域的な連携機能の強化
- ・既成市街地の東西、及び既成市街地から放射状に配置した都市の骨格となる都市内幹線道路網の整備推進による拠点間の連携強化
- ・広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成および支援。特に、都心域においては、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸、南北交通軸からなる利便性の高い公共交通ネットワークの形成の推進
- ・駅前広場の整備など交通結節機能の強化、乗り継ぎ円滑化の推進、交通施設のバリアフリー化などによる利便性の高い広域・主要公共交通ネットワークの維持・形成および支援。特に、三宮駅および周辺の再整備による交通結節機能の強化と神戸の玄関口にふさわしい整備地域における交通ネットワークの形成
- ・E S T(環境的に持続可能な交通)などの交通施策の推進による、公共交通への利用転換の促進

- ・くらしを支える道路網の整備を地域住民との協働により推進
- ・歩道の段差や波打ち解消など、誰もが快適に通行できる、安全で安心なみちづくりの推進
- ・道路の幅員構成の見直しによる人や自転車が通行しやすい道路空間の形成
- ・自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための、地域と事業者等による取り組みへの支援

都心域を中心とした魅力的な交通環境の形成

- ・都心・ウォーターフロントにおいて、低炭素社会への対応や回遊性の向上のため、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通の導入
- ・オープンカフェなど地域との協働による、まちのにぎわいや地域の活性化のための道路空間の利活用の推進
- ・自転車の走行環境の改善および放置自転車の抑制
- ・ウォーターフロントの各拠点を結ぶ、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通の導入

(2) 経済を活性化し、環境にやさしい交通環境の形成

- ・スーパー中樞港湾・神戸港や内陸産業の物流機能を支える広域幹線道路ネットワークの構築
- ・有料道路の管理一元化などによる円滑な乗継や利用しやすい料金体系等の推進
- ・貨物輸送における内航フェリーなどの活用促進による、トラック輸送から海上輸送への更なる転換促進
- ・バイパス整備や交差点改良などの道路環境対策による、通過交通の分散・抑制や交通流の円滑化

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(3) 水と緑を大切にした都市空間の形成

1 課題

地球環境問題の顕在化や、土砂災害など自然災害への懸念から、自然環境の保全への関心が高まる一方、山林の荒廃や耕作放棄地の増加などによる、生物多様性の喪失や治水機能の低下などが危惧されています。

市街地においては、土地利用や人口構成の変化に伴い、公園・緑地などに対するニーズが変化すると考えられ、公園・緑地の適正な配置や適切な維持管理が求められます。また、開発に伴う民有緑地の減少など身近な緑の量の低下が懸念されます。

田園地域においては、高齢化や後継者の不足などにより農地が荒廃するなど、田園空間における緑の質の低下が予想されます。

2 取り組みの方向性

- ・六甲山系や帝釈・丹生山系などの緑地、市街地の良好な緑地を保全・創出し、神戸市全体での一定量の緑地を確保するとともに、緑の質を向上させる取り組みの推進
- ・生物多様性の保全や安全安心なまちづくりに資する、水質保全への取り組みや公園、緑地、水辺空間などのオープンスペースの整備
- ・地域の主体性を活かした水と緑の空間の活用の推進

まちのゾーン

- ・うるおいのある安全で快適な環境づくりのため、河川や街路に沿って、公園や緑地を活用し、水と緑のネットワークを形成
- ・地域や事業者との協働による魅力ある都市空間を演出する民有緑地の保全、空地などにおける節花・緑化の推進
- ・周辺の土地利用や市民ニーズの変化に対応するため、オープンスペースの再配置や活用の推進
- ・ウォーターフロントにおいては、生物多様性、防災やレクリエーション利用などに対応した公園・緑地の整備・維持や保全・活用の推進
- ・下水道処理場の改築・更新にあわせた、水環境を保全するための高度処理の導入

田園のゾーン

- ・多様な生物の生息環境の保全、良好な田園景観の維持・形成、治水機能の維持・向上のため、地域を縦断する河川等を軸にため池、田畑、里地、里山などを保全・活用し、水と緑のネットワークを形成

みどり(山)のゾーン

- ・生物多様性の保全、保水力向上による水源の涵養や土砂災害への対応、魅力ある都市景観の形成などのため、近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の緑の骨格を形成する森林などの適切な保全・育成

- ・自然とのふれあいや森林レクリエーションなど市民の利用促進等の視点から、公園・緑地等の整備や活用を推進
- ・水源環境の保全のため、水源保全用地の確保や地域との協働による水質保全等の推進

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(4) 「デザイン都市・神戸」にふさわしい魅力ある景観の形成

1 課題

美しい港、緑豊かな六甲山という恵まれた自然環境を背景にして、海・坂・山の変化に富んだ、明るく開放的で、異国情緒豊かな、神戸らしいまちの景観をまもり・そだて、さらに新しい神戸らしさをつくりだしていくことが求められています。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園など特徴的な景観を有する地域では、そのまちなみの保全・育成を進めるとともに、都市のシンボルとなる歴史的な建造物や樹木などの保存、活用への取り組みが必要です。

2 取り組みの方向性

(1) 地域特性を活かした神戸らしい景観の形成

【まちのゾーン】

市街地地区

- ・北野、旧居留地など神戸らしい特徴的なまちなみを有する地区において、地域との協働による重点的な景観への取り組みを推進
 - ・住宅、商業業務、港湾などの用途・機能にふさわしい景観形成基準やガイドラインの充実
- ###### 臨海海浜地区（須磨～舞子海岸）
- ・海浜景観の保全、余暇施設等の景観面への配慮を誘導
 - ・防波堤や護岸などの施設と自然景観との調和を誘導

【田園のゾーン】

- ・地域との協働による、田園集落と一体となった農地や、集落周辺の自然緑地の保全・活用
- ・幹線道路沿いなどにおける建築物・工作物や利用形態の周辺景観との調和を誘導

【みどりのゾーン】

- ・自然緑地、水辺の保全および修景整備、堰堤や鉄塔などの施設と自然景観との調和を誘導

(2) 都心域をはじめとした海・まち・山を眺められる眺望景観の保全・育成

見晴らし型眺望景観

- ・海や山を一望できる眺望景観（港、海岸、シンボルとなる建造物、六甲の山並みなどの眺め）を保全するための規制誘導や修景整備
- ・視点場（眺める場所）の修景整備

見通し型眺望景観

- ・河川や道路などの先に海や山を望むことができるよう、建築物の外観や屋外広告物などのデザインの規制誘導
- ・道路や河川などの施設・構造物等のデザインの向上

(3) 景観形成を推進するためのしくみの充実

- ・都市のシンボルとなる歴史的建造物、樹木などの保全・活用
- ・建造物に対する優れたデザインの誘導
- ・建築物や緑などの有形物とともに景観を構成する重要な要素となる風習などの人びとのいとなみの

支援・育成

- ・地域による景観形成活動への支援や地域への景観に関する情報提供・共有の推進

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(5) 快適な住環境の形成

1 課題

少子・超高齢化の進行に伴う高齢者のみ世帯の増加など家族形態の変化を背景として、世代等に応じて安定した住生活を支援するためのしくみの充実が課題となっています。また耐震強度偽装問題やシックハウスなど住まいの安全・安心や、ユニバーサルデザイン、低炭素社会への対応など住まいに対する関心が高まっており、さまざまな面からの対応が求められています。

2 取り組みの方向性

(1) 安全で安心な「ひとにやさしい住宅」の確保

- ・地震や火災等の災害に強い住宅性能の確保に対する支援
- ・住宅へのユニバーサルデザインの普及促進による、すべての人が使いやすい良質な住宅性能の向上に対する支援

(2) 低炭素社会に対応した「環境にやさしい住宅」の確保

- ・再生可能エネルギーの活用や省エネ、緑化などに配慮した環境にやさしい住宅の普及推進
- ・住宅の点検やリフォームの促進を通じた、既存住宅ストックの居住性能と価値の増大、長寿命化への取り組み支援

(3) 大切にすまう・ともにすまう意識の向上

- ・市民、専門家などの交流、情報交換の場の提供や、幅広い媒体を通じた、すまいや暮らしに関する情報の発信
- ・すまいに関する知識や知見などを身につけ、すまいづくりに主体的に取り組むことができるようにする住教育の推進
- ・地域によるすまいに関するルールづくりとルールの運用など継続的な取り組みへの支援
- ・近隣との関わりやマンション居住において、ともにすまう意識の向上を図るための情報提供や相談支援体制のさらなる充実

(4) すまい手のニーズにあったしくみの整備

- ・ライフステージに応じた住宅へのスムーズな住み替えが可能なしくみづくり
- ・公的賃貸住宅および民間賃貸住宅による、住宅困窮者の居住の安定化
- ・住宅性能表示制度の普及など既存住宅を安心して取得できるしくみづくり
- ・高齢者や障害者等が地域で安心して住み続けるための、すまいに関する情報提供や見守り活動の促進などの支援体制の確保
- ・外国人向けの住情報の提供や、すまいに関するトラブル対応の相談体制の構築
- ・子育ての環境に配慮した住宅を供給するしくみづくり

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(6) 環境にやさしく持続可能なまちをめざした取り組みの推進

1 課題

地球温暖化等の環境問題が顕在化するなか、いつまでも住みよい都市であり続けるためには、気候に悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガスの排出量を安定させる「低炭素社会」の実現に向けた取り組みを行っていくことが必要となります。また、環境負荷の少ない「循環型社会」や、社会経済活動と自然が調和した「自然共生社会」に向けた取り組みも重要です。

こうした環境にやさしく持続可能なまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりのライフスタイルの転換や地域ぐるみでの取り組みを進めていくことが不可欠であるとともに、新技術の導入促進や都市基盤施設の整備・維持管理にあたっての環境への配慮など、さまざまな角度からの対応が求められます。

2 取り組みの方向性

(1) 温室効果ガスの削減に向けた取り組みの推進

- ・再生可能エネルギーや省エネルギーに寄与する技術（太陽光発電、風力発電、次世代自動車、省エネ家電、省エネ機器、LED 照明等）の公共施設への大幅な導入および普及の促進
- ・環境保全協定の締結など事業者と行政との協働による環境保全活動の推進
- ・神戸市独自の環境マネジメントシステムなどの普及促進
- ・建築物の緑化の推進や CASBEE 神戸（神戸市建築物総合環境評価制度）の普及推進

(2) ごみの減量や資源化に向けた「3R」の取り組みの推進

- ・製品等の長期使用などによるごみの発生抑制（リデュース）の推進
- ・不用となった製品等の再使用（リユース）の推進
- ・分別の徹底などによる再生利用（リサイクル）の推進
- ・地域の特性や実情に応じたごみの減量・資源化策の推進

(3) 環境に配慮した意識づくり・まちづくりの推進

- ・学校教育、野外活動等における豊かな自然体験や環境学習の機会づくり
- ・環境 NPO 団体や学校との連携による環境教育の推進
- ・市民のマナーアップ、クリーン作戦、「もったいないやん！KOBE 運動」の推進や地域が主体となっていく「エコタウンまちづくり」の全市展開と活動支援
- ・地域・NPO・事業者との協働による地域の公園管理や河川の愛護活動、森林の保全活動など、生物多様性の保全の総合的・計画的な推進

(4) 都市基盤施設における環境に配慮した取り組み

- ・アセットマネジメントの導入などによる都市基盤施設の長寿命化の推進や既存ストックの有効活用
- ・道路における保水性舗装など環境に配慮した新技術の導入を推進
- ・上水道における水の有効利用によるヒートアイランドを緩和する取り組みの推進
- ・下水の高度処理水の活用や下水処理の過程で生じる汚泥・ガスの燃料資源としての活用の推進
- ・クリーンセンターにおけるごみの焼却によって発生する熱を利用した発電などの推進

2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み

(7) 災害などの危機に備えた安全な都市空間の形成

1 課題

水害や震災等の経験と教訓をふまえ、災害のみならず新型インフルエンザなど市民生活の危機に備えた施設整備・体制整備等を今後も継続的に進める必要があります。特に、災害発生時に救援物資や救援隊を受け入れるため、神戸港・神戸空港の交通結節機能を活用していく必要があります。

施設整備の想定を上回る近年の局地的な集中豪雨などによる災害発生の懸念や、大規模・高層建築物など連続・高密度な空間における災害発生時の安全性確保の懸念など、減災の視点も含めて都市の持つ災害等に対する脆弱性を減少させることが必要です。

2 取り組みの方向性

(1) 都市基盤等の整備・維持管理

- ・防災中枢拠点（危機管理センター）や防災総合拠点（区役所）の耐震化や施設の整備・充実
- ・水害、高潮・津波、土砂災害、地震その他の自然災害対策や被害軽減に必要となる防災施設の整備・充実と維持管理の実施
- ・災害発生時にも機能する交通ネットワーク（緊急輸送道路・鉄道等）やライフライン（上下水道等）を確保し、すみやかに社会経済活動を安定させるため、橋梁をはじめとした施設の耐震化促進と適切な維持管理・更新の実施
- ・救援物資等の受け入れ拠点の形成および海上ルートの確保等のため、港湾施設の耐震化促進
- ・防災緑地軸や公園の整備など、適切なオープンスペースの配置
- ・地震や降雨等の予知・予報システムを強化するため、観測施設の整備・充実
- ・大規模災害などに備えた、危機管理室を中心とした全庁的な連携体制等の強化や、関係機関との連携強化、消防力の充実・強化および高度化・専門化

(2) リスクを小さくするための土地等の使い方の工夫

- ・住宅など建築物の耐震化促進および不特定多数が利用する施設の安全性確保への支援
- ・密集市街地等の防災性を向上するため、地域における生活道路の整備や空き地の有効活用等を考えるまちづくりへの支援
- ・市街地の浸水被害を軽減するため、雨水の貯留・浸透や緑化による保水力の向上など雨水流出量を抑制する取り組みに対する支援

(3) 地域力による安全性向上へのリスク情報の活用等

- ・住まいにおける災害等の予防対策の促進や、大規模・高層建築物や危険物施設等における自衛消防力の確保などを通じた、建築物における防火防災力の強化などへの支援
- ・市民・事業者・行政が地域の災害危険情報を共有しながら減災に取り組むため、ハザードマップ等の整備・充実
- ・災害時の的確な情報伝達の確保、地域・住民との協働による避難計画の実効性確保

3 地域が主体的に取り組み地域環境をつくる～地域特性に応じたまちづくり例～

1 課題

(1) 密集市街地

古い木造住宅が密集し、道路や公園が不足している密集市街地においては、生活道路が狭く、建て替えが困難な宅地が多いことなどのさまざまな理由により、地区全体の住環境の改善には長期間を要しています。また、少子・超高齢化の進行などにより、山麓斜面地などの建て替えが困難な宅地において空き家が増加し、防犯・防災上の問題が発生することが懸念されます。

(2) 成熟したニュータウン

計画的に開発された住宅団地（ニュータウン）では、まちが成熟期を迎え、高齢化の進展、地域活動の停滞などが懸念されています。あわせて、世帯規模の縮小などにより、住み替え需要が高まることも想定されます。

さらに、地区内にある商業施設や公共公益施設などの維持や地域での新たな課題への対応も必要となっています。

(3) 田園地域

少子・超高齢化の進行や後継者の不足などにより、集落コミュニティ機能の維持・存続が危惧される地域もあり地域社会の活力の低下が懸念されています。

また、農産物の供給や憩いと安らぎの場としての機能が低下している地域もあります。

2 取り組みの方向性

(1) 密集市街地

ア 身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化

- ・地域による建物や道路等に関するルールづくりとあわせた、幅員4m未満の生活道路の拡幅・整備や、沿道建物の建て替え・改修による耐震化・不燃化の支援
- ・下町のコミュニティを育んできた狭い路地を継承・改善する地域ルールづくりの支援
- ・延焼防止や避難・救急活動、住環境向上などの基盤となる主要な生活道路のあり方を考えるまちづくりへの支援

イ 空閑地（空き地・空き家等）の有効活用

- ・建て替えが困難な宅地で生じる空き地や空き家などについて、地域の共用空間（菜園等）としての利用など、地域が主体的に有効活用できるしくみづくり

(2) 成熟したニュータウン

ア 地域のコミュニティの強化

- ・人材発掘のための地域活動への参加機会の創出
- ・地域団体、NPO、大学など多様な主体のネットワークの構築
- ・空き店舗などを活用した交流・活動の場の確保を支援

イ 多様な主体の協働による地域活動の展開

- ・地域による社会から孤立した人の見守り活動の推進
- ・日常生活支援サービスなどの生活密着型サービス業やコミュニティビジネスの育成・振興
- ・地域団体やNPOなどによる商業施設や公共公益施設などの運営への支援

ウ 良好な住環境を保全・育成するためのまちづくりの展開

- ・健全で快適な住環境を保全するための地域住民によるルールづくりや見直しへの支援
- ・地域特性やライフスタイル等の変化に対応した住み替え支援や公益的施設の機能転換
- ・地域住民によるさまざまなまちづくりへの取り組みを実施する体制づくりへの支援

(3) 田園地域

- ・田園地域における「農業」「生活・文化」「自然」の豊かさを保全するなど地域による里づくりへの支援
- ・地域による美しい田園景観の保全と形成のための取り組みへの支援
- ・交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための、地域と事業者等による自主運行バスなどの取り組みへの支援
- ・農業の担い手不足が深刻な地域においては、地域による都市住民との交流活動や「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等による集落活性化のための取り組みへの支援

4 活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出

1 課題

社会経済のグローバル化が進行するなかで、メガ・リージョンの一翼を担うため、神戸の魅力・知力・活力を創造するエリアとして、都心域を形成していく必要があります。

特に、都心域の中でも、「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河」において、神戸におけるメガ・リージョンのリーディングエリアを創出していく必要があります。

(1) 都心・ウォーターフロント

ハーバーランドから HAT 神戸にいたる「都心・ウォーターフロント」において、「デザイン都市・神戸」の具現化を図るとともに、都心とウォーターフロントを一体化することにより、神戸の魅力の世界に発信していく必要があります。

(2) ポートアイランド

神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータ活用の舞台となるポートアイランドでは、緑豊かで高質な都市空間の形成を通じて、「知の拠点」にふさわしい都市アメニティの向上が求められています。

(3) 兵庫運河

兵庫運河を軸として、数多くの歴史資産など地域資源を十分に活用するとともに、世界に誇るものづくり産業と調和したエリアを形成していく必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 都心・ウォーターフロント

港の歴史を継承し「みなと・まち・やま」をつなぐ

- ・ 史跡、櫛形突堤、倉庫群および歴史的建造物など、数多く残されている歴史的・文化的価値の高い地域資源の活用による港の歴史の継承と、「みなと・まち・やま」を活かした「デザイン都市・神戸」の具現化による、「みなとまち神戸」の創出

ウォーターフロントへの都市機能の導入による、新たな魅力と活力にあふれる賑わい空間の形成（土地利用転換）

- ・ 都心に近接し、近代神戸港の発展の礎となったウォーターフロントに、文化・教育・商業・居住機能など都市機能の導入
- ・ 緑など環境に配慮しつつ、通りから海への眺望の確保、個性豊かなまちなみ形成など、既存資源をまもりながら、神戸らしい眺望景観の形成
- ・ 連続した海辺の親水空間の形成とオープン空間の適切な配置
- ・ 新港突堤西地区では、「クリエイティブ」をキーワードとした新時代の文化創造拠点の形成
- ・ 波止場町 1 番地では、まちの賑わいと一体となった都心のオアシスとしての心地よいオープン空間の形成
- ・ 旧神戸生糸検査所周辺では、フラワーロードからつながるウォーターフロントへのゲート空間

にふさわしいまちなみの形成

都心とウォーターフロントを一体とする回遊ネットワークの形成

- ・ 都心とウォーターフロントの一体感や連続性の醸成を図るため、歩行者優先道路としての再整備など、回遊性に優れた歩行者動線のネットワークの形成
- ・ 都心内部への自動車通過交通の抑制と、公共交通の利用促進による市街地への自動車流入抑制
- ・ 既存公共交通機関の活用やウォーターフロント東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関の導入
- ・ ウォーターフロントにおける自転車の走行環境の整備と都心における放置自転車の抑制
- ・ 三宮駅周辺について、神戸の玄関口にふさわしいシンボリックな空間を備え、公共交通機関の乗り換え利便性の向上などに資する総合的な再整備の推進

(2) ポートアイランド

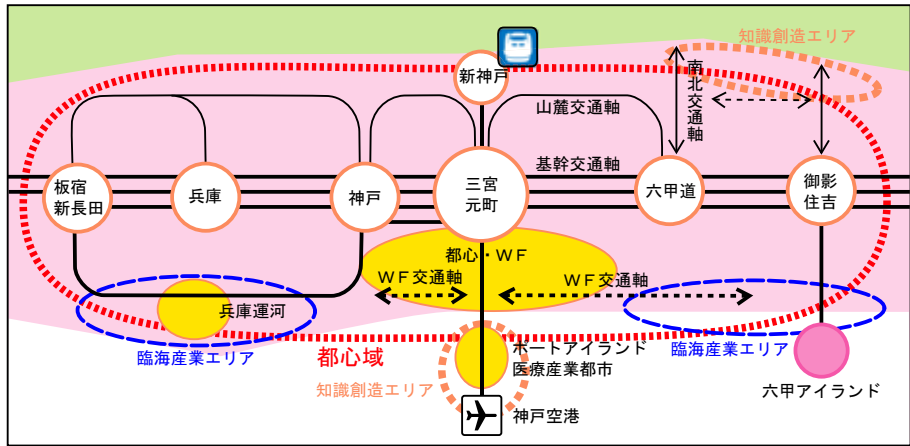
新たな活力・知を創造するまちの創出

- ・ 医療関連企業の集積・拡充
- ・ 次世代スーパーコンピュータの利活用のため、大学・企業等との交流・融合の推進
- ・ コンベンション機能の強化
- ・ 神戸空港島の機能との連携強化によるポートアイランドとの一体的なまちづくりの推進
- 魅力的で質の高い都市空間（ガーデンタウン）の形成
- ・ 住み、働き、訪れる人にもやさしい高質な都市環境の維持・充実
- ・ 海・緑・水を活かした、潤いと憩いのある魅力的なまちなみの形成
- ・ 社会基盤施設等の機能更新に合せた都市機能の充実

(3) 兵庫運河

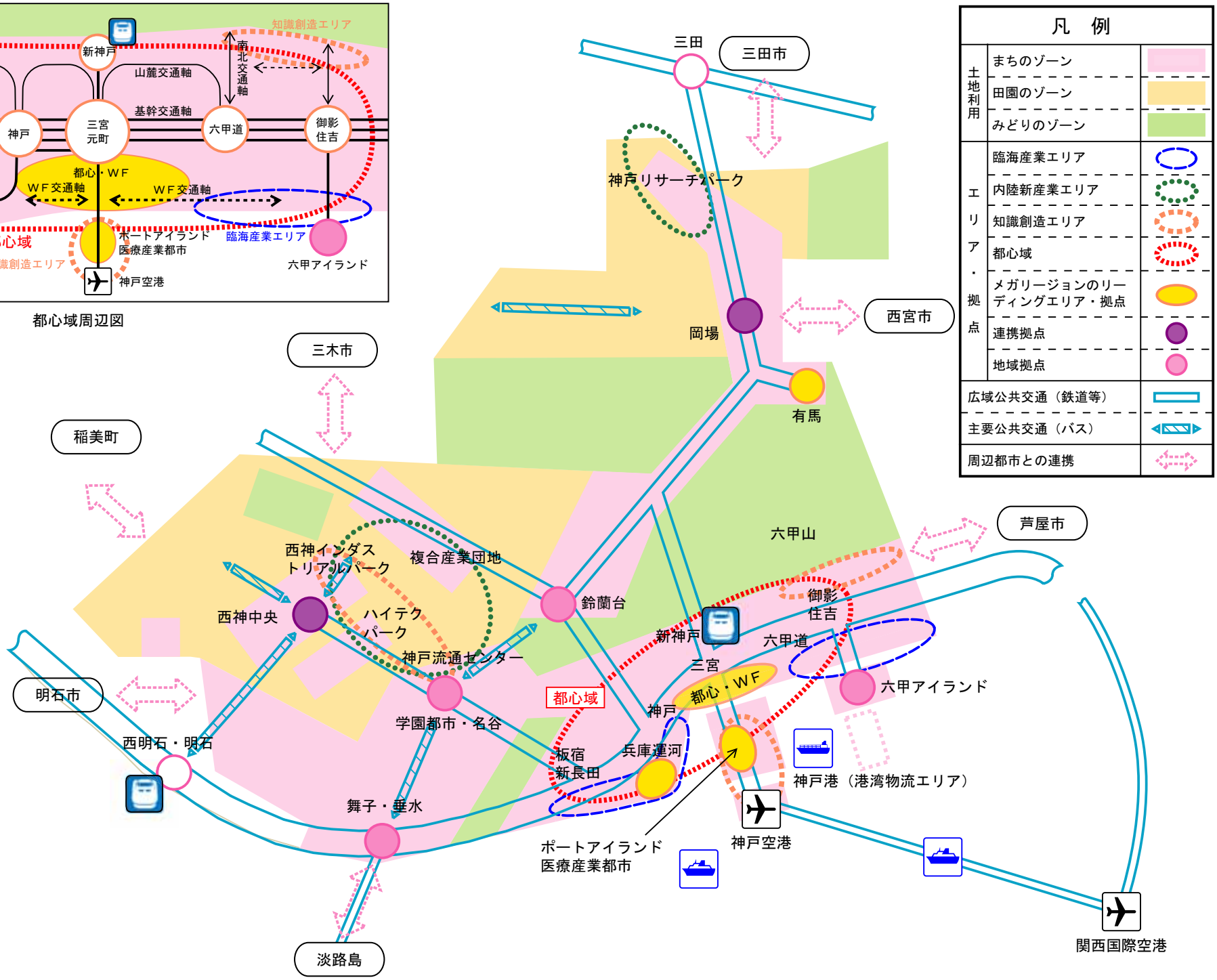
ものづくり産業と調和した地域の活性化

- ・ 奈良時代にさかのぼる地域の歴史資源や、産業資源、集客施設と兵庫運河の連携・調和による地域魅力の発信
- ・ 造船所や新幹線の車両工場などと連携した産業観光の拡充
- ・ 地下鉄海岸線の活用による低炭素社会に対応した都市環境づくりの推進
- 兵庫運河の魅力の向上
- ・ 運河全体を歴史遺産として活用した集客観光等の推進
- ・ 運河を回遊し水と緑に親しめるプロムナードの形成による地域魅力の向上
- ・ 運河を背景とした緑や建物の色彩やデザインなど、兵庫運河らしい景観の形成
- ・ 環境教育の場として運河を活用することによる意識啓発の推進



都心域周辺図

凡例		
土地利用	まちのゾーン	
	田園のゾーン	
	みどりのゾーン	
エリア	臨海産業エリア	
	内陸新産業エリア	
	知識創造エリア	
	都心域	
	メガリージョンのリーディングエリア・拠点	
	連携拠点	
	地域拠点	
広域公共交通 (鉄道等)		
主要公共交通 (バス)		
周辺都市との連携		



2 市民生活部会

	ページ
1 一人ひとりを大切にする	2 - 1
2 次の世代を育む	
(1) 子育てを家族と社会全体でささえる	2 - 3
(2) 特色ある教育を推進する	2 - 5
3 暮らしに安全と安心をもたらす	
(1) 安全な暮らしをまもる	2 - 6
(2) 安心な暮らしをささえる	2 - 7
(3) 生きがいのある暮らしをすすめる	2 - 8
(4) 安心できる消費生活を実現する	2 - 9
4 とともにささえあう社会をめざす	2 - 10
5 自律的な地域コミュニティをつくる	2 - 12

1 一人ひとりを大切にする

1 課題

高齢化の進行や、所得格差の拡大、グローバル化による国内外の交流増大等を背景に、多様な人が社会で不便や疎外感等を感じる状況が、今後広がっていく可能性があります。

市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認めあう意識をもち、ハード・ソフト両面から、「ユニバーサルデザイン（UD）」、すなわちはじめから誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくりを推進し、常に見直しと改善を重ねることで、年齢・性別・文化・身体状況など人々が持つさまざまな個性や違いを越えて、誰もが安心して快適にらせる「人にやさしい・人がやさしい」社会の実現をめざす必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 一人ひとりを大切にする意識づくりの推進

- ・一人ひとりの市民が人権意識をもち、日常生活の中での主体的な行動へ結びつけるための、人権教育・啓発の推進
- ・多様な市民が互いに認めあい支えあう意識づくりとこれを担う人材の育成
- ・こうべUD広場(こうべユニバーサルデザイン推進会議)を核とするUDの普及啓発、地域・学校での教育と人材育成
- ・外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現(異なる文化・伝統の理解促進)
- ・男女共同参画社会の実現(男女共同参画意識の啓発、配偶者等からの暴力(DV)防止対策の推進)

(2) 誰もが参画できるしくみづくりの推進

- ・市による全施策のUD化と継続的な点検と、常に改善を図るためのしくみづくりの推進
- ・市民・事業者・各種団体等がUDの視点で共に考え、取り組むためのしくみづくり
- ・情報のUD化の推進(情報の収集・活用・発信及び情報を用いた自己決定における情報の平準化)
- ・ICTの活用等による、高齢者や障害者をはじめすべての人がくらしやすい社会づくり
- ・外国人市民の市政参加や社会参加の推進
- ・すべての市民が働きやすい環境づくりの推進
- ・障害者の就労支援や雇用の改善等の取り組みの推進

(3) 安全・安心で快適なまちづくりの推進

- ・まち全体を視野にいたUD政策の推進
- ・住民参画による、誰もがくらしやすいまちづくりの促進

(4) 市民の主体的な誰もが使えるものづくりを推進

- ・ 多様な消費者の声を取り入れながら誰もが利用できる UD に配慮した商品の開発の推進
- ・ UD 商品に関する情報の市民への発信、利用促進

2 次の世代を育む

(1) 子育てを家族と社会全体でささえる

1 課題

少子化が急速に進展しており、晩婚化の進行、未婚率の増加など今後も少子化が進むことが懸念されます。また、核家族化による家庭機能の低下や、子どもをめぐる事件の発生など、子育てをするうえで社会全体への不安が高まっています。

近所づきあいなどの人間関係の希薄化に伴い、子育てをする家庭そのものが社会との関係が断絶する中で、子どもたちが社会規範や思いやりを学ぶ機会が失われつつあります。

子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるとともにすべての人が安心して、ゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、地域における子育て支援のさらなる充実や、ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じた仕事と子育ての両立支援など、子育てを社会全体で支える社会をめざす必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 母性並びに子どもの健康の確保と増進

- ・妊娠・出産に関する不安の解消、妊婦診査の充実など、生まれるまでの母子保健の推進
- ・新生児訪問指導事業や乳幼児の健康診査など、生まれてからの母子保健の推進

(2) 地域における子育て支援の充実

- ・地域において子育てや親育ちを支援する、さまざまな世代の人材の確保・育成
- ・児童館などの施設を活用した、地域における子育て支援の充実
- ・命の感動体験学習の推進や健康教育の推進など、次代の親づくりの推進
- ・青少年の居場所づくりの推進や社会参画の促進など、青少年の健全育成の推進
- ・乳幼児医療費助成や児童手当など経済的支援の充実

(3) 仕事と子育ての両立支援

- ・待機児童の解消に向けた保育サービスの充実
- ・病児・病後児保育、学童保育など、多様な保育サービスへの対応
- ・男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくり等の推進

(4) 子どもの安全・安心の確保と生活環境の整備

- ・交通安全の確保や犯罪等から守る活動による子どもの安全の確保
- ・住宅での子育て支援や交通バリアフリーの推進など、子育てを支援する生活環境の整備

(5) 要保護児童への対応

- ・子育て支援室や子ども家庭センターの充実、養育支援訪問など、児童虐待防止の充実
- ・母子家庭支援や父子家庭支援などひとり親家庭への支援の充実

- ・ 障害児施設の充実や発達障害支援の推進など、障害児施策の充実
- ・ 家庭的な養護の推進や自立支援策の強化など、社会的養護体制の充実

2 次の世代を育む

(2) 特色ある教育を推進する

1 課題

大きな変化が予想されるこれからの世界において、将来の発展の原動力となる「人財」の育成はますます大きな課題になります。子どもたちが教育を通じて基本的な力を身につけ、地域社会や国際社会の担い手となるよう育てていく必要があります。

一方で、急激な都市化、情報化、核家族化の進行や人々のライフスタイルの変化に伴って、家庭や地域の教育力の低下が懸念されます。子どもたちは、家族や教師、地域の人々など、多くの人々と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより、人として磨かれ、社会的な存在となっていくことから、社会全体で子どもの成長・発達に関わっていく必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 基礎基本の力と豊かな国際性を身につけた子どもの育成

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の基礎基本の定着による、生きるための基盤の形成
- ・特色ある教育を進めるための学習指導基準や、小中学校の指導理念・指導内容等の一貫性を重視したカリキュラム等の推進
- ・国や文化の違いを超えて活動し、多様な人々と協力・共生できる豊かな国際性の育成
- ・防災教育、環境教育、地域学習、キャリア教育、情報教育など特色ある教育の推進

(2) 学校・教職員の力の向上と教育環境の整備

- ・教員が優れた資質と能力を身につけ、意欲をもって教育に取り組めるための、育成支援や指導力向上支援
- ・全小中学校の耐震化など、子どもたちが安全で安心な学校生活を送っていけるよう必要な教育環境の整備

(3) みんなで子どもの未来を応援するしくみづくり

- ・すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上支援
- ・学校から家庭や地域に対する情報発信の強化
- ・家庭・地域・学校の連携を強化し、保護者や地域住民等の学校運営への参画や協力促進等を通じた、教育の充実

3 くらしに安全と安心をもたらす

(1) 安全なくらしをまもる

1 課題

地球温暖化の進行や急激な都市化などを背景に、今後も予測困難な災害等の発生が予想される中、一方で阪神・淡路大震災の教訓の風化が懸念されます。

災害以外にも、犯罪や事故などの日常的な危機、さらにテロや新たな感染症などの危機の発生も懸念されます。

市民自身が「自分の安全は自分で守る」意識を持つとともに、行政が必要な体制を整えることで、あらゆる危機から生命など守らなければならないものはしっかり守り、被害を最小限に抑えるまちをつくる継続した取り組みが必要です。

2 取り組みの方向性

(1) 防災意識の高揚

- ・市民自身が「自分の安全は自分で守る」意識を持つための、情報提供等の支援
- ・次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための防災教育の推進
- ・震災の教訓の次世代への継承と他都市への発信や被災地支援等の推進

(2) 協働による安全なまちづくり

- ・あらゆる災害時等における地域の対応力（特に初動対応）を強化するための、防災福祉コミュニティ等における、地域での防災訓練や、市民救命士の育成等による救急救命体制づくり、災害時要援護者対策の徹底等
- ・平常時における危険情報等の共有や災害時における早期避難等に役立てるための、市民への効率的・効果的な情報伝達のための手段や体制の充実
- ・日頃からの防犯パトロールや交通安全運動など、地域のつながりに根ざした安全な地域づくりの推進
- ・地域防災の中核としての消防団活動の推進
- ・災害時の物資供給等に関する事業者との協定や他都市との相互応援協定の締結など、災害時の円滑な対応のための連携体制の強化
- ・大規模災害時において円滑な救急活動を行うための医療機関と消防機関の連携
- ・新型インフルエンザなど新たな危機に対する対策強化

3 くらしに安全と安心をもたらす

(2) 安心なくらしをささえる

1 課題

高齢化がますます進み、健康に不安を感じる市民が今後増えていくことが予想される中、介護予防などの日頃からの健康づくりの取り組みがますます大切さを増し、地域における支え合いも一層必要になっていきます。

また、市民が実際に病気等になった場合に迅速かつ適切に対応できるように、医療体制の一層の充実が必要になります。

さらに、新たな感染症等も含めた健康危機管理対策や食品の安全安心対策などの整備も一層重要になります。

2 取り組みの方向性

(1) 健康づくりの環境整備

- ・医療産業都市構想の研究基盤や成果を「健康・福祉」にも活用し、市民の科学的な健康づくりを支援するとともに、市民や来訪者等が健康を実感し、楽しむことのできるまちづくりをめざす「健康を楽しむまちづくり」の取り組みの推進
- ・健康づくりに関する正しい情報の、さまざまな媒体・機会を通じた発信
- ・健康診査等の効果的な受診勧奨システムの構築
- ・世代に応じ、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備（食育の推進、生活習慣病予防、介護予防等）

(2) 医療体制の充実

- ・新中央市民病院等による高度専門医療の提供
- ・かかりつけ医・歯科医の推進など、地域で患者の継続的な医療を支える体制の整備
- ・病院・診療所など医療機関相互の役割分担の明確化と連携促進による適切な医療の提供
- ・小児救急拠点の整備など小児救急をはじめとした救急医療体制の充実
- ・医療機関と消防機関の連携や救急車・医療機関の適正利用の促進を通じた、救急搬送及び受け入れの適切な実施の確保

(3) 安全・安心の確保

- ・新たな感染症などの被害の発生防止・拡大防止などの健康危機管理の充実
- ・医療・医薬品・食品等の安全安心の確保に向けた、衛生管理の強化、コンプライアンス意識の向上及び関係機関等の連携強化
- ・有害化学物質等の適正管理、適正処理及び環境リスクに関する情報共有

(4) 元気に暮らせるまちづくり

- ・地域ぐるみでの介護予防・重度化防止
- ・健康づくりリーダーを中心にしたさまざまな健康づくり運動の実施や地域ぐるみの健康診査の受診定着、ひきこもり予防など、地域で元気に暮らすための支えあいの推進

3 くらしに安全と安心をもたらす

(3) 生きがいのあるくらしをすすめる

1 課題

生きがいをもってくらせる社会の実現のため、市民の生涯学習の機会や身近にスポーツに親しむ機会のさらなる充実や、市民文化の裾野を広げて、芸術文化活動を行う主体をつなぎ合わせ、互いに高めあうことのできる人的ネットワークを広げることが必要になります。

2 取り組みの方向性

(1) スポーツの充実

- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興による、市民がいつでも誰でもスポーツに参加でき健康づくりができるまちの実現
- ・地域のだれもが気軽にスポーツに親しめる機会や、ボランティアとしてスポーツを支える機会の充実

(2) 生涯学習の推進

- ・民間事業者や大学等との連携による多様なニーズに応じた学習機会の提供など市民の主体的な生涯学習活動への支援の推進
- ・生涯学習で学んだ成果を地域社会に還元するための人材登録や活動場所の提供等のしくみづくり

(3) 市民の主体的な文化活動への支援

- ・市民の主体的な芸術・文化活動の促進に向けた、情報発信や助成制度等による支援
- ・市民がニーズに応じて、芸術・文化活動への参加や体験ができるしくみづくり
- ・学校での公演や博物館・美術館等との連携等を通じ、子どもの頃から芸術・文化を身近に体験できるしくみづくり
- ・地域のさまざまな文化資源や、身近な場（まちかど、商店街、学校、プライベートギャラリー等）などを活用した、地域主体の芸術・文化活動の促進

3 くらしに安全と安心をもたらす

(4) 安心できる消費生活を実現する

1 課題

グローバル化や高度情報通信社会の進展などを背景に、消費者問題がますます多様化、複雑化しており、特に高齢者や若年者を対象にした悪質事業者による被害の拡大や、食品表示の偽装問題などによる消費者の事業者に対する信頼の低下などが懸念されます。

さまざまな消費者政策に消費者の意見が反映され、すべての市民の消費者としての基本的なニーズが満たされ安全が確保されるとともに、消費者に被害が生じた場合には適切かつ迅速に救済されるシステムの充実が必要です。

また、消費される商品やサービスなどについて、消費者の自主的で合理的な選択の機会が確保され、そのために必要な情報や賢い消費者となるための教育の機会が消費者に提供されることも必要です。

2 取り組みの方向性

(1) 安全・安心をはじめとする消費者利益の確保

- ・食品・製品・サービスに関する安全・安心情報の提供
- ・市民のくらしに直結する生活必需物資の適正な価格による安定供給を行うための取り組み

(2) 相談体制の充実

- ・複雑化・多様化している消費者からの苦情相談に対応するための、誰もがアクセスしやすい消費者目線による相談体制の充実
- ・苦情相談情報の活用による消費者被害の未然防止・拡大防止や早期救済に向けた取り組み及び悪質事業者への対策

(3) 消費者の自立支援

- ・消費者の年齢その他の特性に配慮した消費者教育や情報提供の充実

(4) 機動的なネットワークの構築

- ・国における消費者庁設置などの動きをふまえ、消費者問題に適切かつ迅速に対応するための、庁内及び国・県・警察等各種行政機関との連携体制の一層の強化
- ・消費者団体・NPO法人・地域団体・学校等のさまざまな団体や個人との連携の一層の強化

(5) 地域協働による取り組み

- ・悪質事業者による消費者の被害を防ぐための情報提供、教育・啓発や、地域協働による見守り活動の推進

4 ともにささえあう社会をめざす

1 課題

急速な超高齢化に伴い、見守りや介護等を要する高齢者がますます増加しますが、地域の中では、支援活動等を担う人材が不足し、地域によっては住民による日常的な福祉活動が困難になることも懸念されるなど、超高齢社会への対応は大きな課題です。

また、障害者（身体・知的・精神）の増加に対する対応や、新たに発達障害を有する方への支援のあり方も課題となります。障害者にとって、就労機会が適切に確保されることは、自立した生活を営むうえで、また社会に参加することで能力を発揮し生きがいを感じるうえで、大きな課題です。

高齢者や障害者をはじめとする全ての市民が、必要とする介護、自立支援サービス、保健・医療サービスなどを等しく享受でき、地域全体・社会全体で支え合う社会づくりをめざす必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 生活支援

市民のニーズに的確に対応し、市民から信頼される制度運営

- ・市民・事業者の意見を集め、多様化する福祉ニーズに対応
- ・意欲や能力のある高齢者雇用など、幅広い労働力による福祉・介護人材の確保、定着及び仕事の魅力向上
- ・認知症について、正しい理解の普及、早期からの予防、的確な治療、その後の適切なケアなど、地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策の充実

高齢者・障害者等に対する支援の充実

- ・保健・医療・福祉が連携した総合的・継続的なケア
- ・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）など、身近な相談窓口における幅広い対応を通じた、市民の福祉サービス等へのアクセスの容易化
- ・障害者の多様なニーズに応じたケアマネジメント体制の充実、相談・支援体制の充実及び重層化
- ・精神障害者に対する救急医療の充実や社会的自立の促進
- ・発達障害の早期発見・早期支援体制の充実
- ・子ども・高齢者・障害者等の権利・財産の侵害防止や、虐待防止等に関する権利擁護策の充実
- ・ICTの活用も含めた高齢者見守りの充実や、テレワークなど障害者等の社会参画の促進

(2) 地域支援

高齢者・障害者の地域生活・社会活動への支援

- ・高齢者・障害者自身の意思による、その人の能力にあった活動や社会参加を支える地域での支援体制の充実

- ・高齢者自身が担い手となって、培った能力や経験を一層活かして、地域で活躍していくための、地域における自主的な活動等に対する支援
- ・障害者が地域社会の中で自立した生活を営み、地域交流やスポーツなどの社会活動に積極的に参加するための支援
- ・施設や病院からの地域生活への移行支援

地域での見守りの充実

- ・災害時における、高齢者や障害者など要援護者に対する協働による支援体制の充実
- ・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）や、地域の保健・福祉・医療関係者によるネットワークのさらなる機能強化による、地域と協働した見守りの充実
- ・市民一人ひとりによる、隣近所での日頃からの見守り、手助け

社会的に孤立している人等への対応

- ・貧困、失業等の問題を抱えた人が地域社会から孤立したり、社会福祉施策の網の目から落ちることのないよう、国の施策もふまえ、市民・事業者の幅広い参画による「支えあう社会」の実現

(3) 就労支援

- ・障害者の能力が十分に発揮できる就労機会づくりの支援
- ・在宅就労、授産施設など多様な就労機会の提供に向けた取り組み
- ・障害者就労推進センターを通じた、障害者の職場開拓、職場定着支援等の実施
- ・精神障害の障害特性に応じた就労前訓練の充実や就労を継続するためのフォロー

5 自律的な地域コミュニティをつくる

1 課題

少子超高齢化の進行により、今後、より一層、世帯規模の縮小が進み、家族と近隣・地域社会との関係がますます希薄になること、地域組織の役員の高齢化や後継者不足、組織加入率の低下等により地域活動が沈滞することが懸念されます。また、市民ニーズが複雑・多様化する反面、税収入の減少等により行政サービスの縮小が余儀なくされ、市民ニーズや地域課題にきめ細かく対応することが困難になることが予想されます。

このような将来的な課題に対応するため、多様な活動主体との協働のもと、地域住民自ら総合的・自律的なコミュニティづくりに取り組む必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) 人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティの形成

- ・地域コミュニティにおける地域の組織同士及び人と人とのつながりを豊かにし、信頼関係やネットワークを醸成

(2) 地域を支える人材等の育成

- ・団塊の世代をはじめ幅広い世代の地域住民が、それぞれの立場やライフスタイルに合わせて地域活動に参加できる環境整備
- ・コーディネート能力を持った地域人材の育成
- ・大学など教育機関との連携による、学生のまちづくりへの参加などの人材の確保と、大学のノウハウを活かした人材の育成
- ・地域コミュニティを支え、新たな公共サービスの担い手となる社会的企業（ソーシャルエンタープライズ）の育成

(3) 地域活動に参加しやすいしかけづくり

- ・地域に関する興味や関心の喚起、地域の現状や課題、資源など地域をとりまくさまざまな情報の効果的な収集・発信
- ・さまざまな媒体による市政情報の公開・提供を通じた、地域と市の情報共有

(4) ゆるやかな連携（地域ネットワーク）の促進

- ・自治会など地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織、さらに NPO など、各活動主体がそれぞれの強みや個性・特性を活かして、相互に連携して総合的に地域活動を展開することが可能となるよう、各活動主体の横断的・開放的なネットワーク(ゆるやかな連携)づくりを支援
- ・連携の核となる地域代表性を持った地域（連携）組織を、市の協働パートナー及び新しい公共サービスの担い手として位置づけ、その総合的・自律的な地域運営を支援

(5) 地域の実情に応じた地域活動支援

- ・地域の課題や実情、地域ニーズに応じた、きめ細かい地域活動に対する支援の充実・強化
- ・地域ニーズに応じて弾力的な運用ができる、地域への包括的な財政支援の実施
- ・専門家（アドバイザー・コンサルタント）の派遣など、地域の特性や活動の実情に応じたオーダーメイド型の地域活動支援メニューづくりの推進

(6) 地域コミュニティを支えるしくみづくり

- ・地域コミュニティにおけるさまざまな地域活動を総合的に支援する総合窓口として、各区の個性と状況に応じた支援体制を強化
- ・各区における地域担当制の一層の充実
- ・市内のまちづくり関係セクションの横断的な連携や、区役所のバックアップ機能の強化など、全庁的なまちづくり支援体制の整備
- ・本庁と区役所の役割分担の見直し
- ・本庁・区役所と地域コミュニティの役割分担の見直し

3 活力・魅力部会

	ページ
1 働く場の確保と人材の育成	3 - 1
2 産業の振興による地域社会の活性化	
(1) 地域産業の活性化	3 - 2
(2) くらしを支える企業の育成	3 - 4
3 先進港神戸と神戸空港の機能強化	3 - 5
4 神戸の魅力発信と集客観光の強化	3 - 6
5 「知の集積」による新たな価値の創造	3 - 8
6 「技術の向上」による世界貢献	3 - 10
7 都市の創造性の向上	
(1) デザインを活かした「ものづくり」の支援	3 - 11
(2) 文化創生都市の推進によるまちづくりや賑わいの創出	3 - 12

1 働く場の確保と人材の育成

1 課題

近年、初めて職に就いた者の4割以上が非正規労働者になっており、その割合も増加傾向にあります。この傾向が続けば、失業や高齢化とあいまって市民の経済格差の拡大や社会不安が増大する恐れがあります。市民が能力を発揮し生きがいを感じる「全員参加型社会」をつくるためには、就業能力の向上や繰り返し就労に挑戦できるしくみが必要です。

また、技術革新の進歩や社会経済のグローバル化の進行により産業構造が変化し続けており、働く場と就労希望者のミスマッチが生じる可能性が高まるため、民・学・産と行政による働きたいと思う人の「働く場」の確保が必要です。

2 取り組みの方向性

(1) 市民生活を支える基盤である安定した雇用場の確保

- ・先端医療・情報などの成長産業、商工業・集客観光分野、健康福祉・教育分野、海陸空の物流分野などに関し、企業誘致などによる「働く場」の確保
- ・雇用や生産資本や顧客で地元と密接な関係をもつ、農業、商業、サービス業、社会的企業の振興による地元就業の促進
- ・公共工事の適正な分割などによる市内中小企業の参加機会の確保
- ・景気変動などに対応する中小企業融資による雇用場の安定

(2) 雇用のミスマッチへの対応

- ・国の公共職業安定所の窓口による職業相談・職業紹介
- ・公共職業相談所、経済界、教育機関、NPO および労働界と連携した就業促進協議会の運営

(3) ワーク・ライフ・バランス戦略

- ・多様な働き方の前提となる待機児童の解消、学童保育および病児・病後児保育などのサービスの充実
- ・通勤時間の削減や多様な働き方が選択しやすい居住近隣地での仕事のマッチングのしくみづくり
- ・CTを活用した新たな働き方（テレワークなど）の推進への支援
- ・入札制度と連動したワーク・ライフ・バランス認定企業への発注のしくみの検討

(4) 就業能力の向上

- ・情報通信や福祉、機械加工などの職業能力の向上のため、国の職業能力開発センターなどの活用
- ・65歳以上の就業希望者に「知識や技能を活かしたい」人が多いことを活用した、高齢の技能者による若者への技能の教授・伝達
- ・若年無業者が労働市場へ参加する前に訓練する場としての役割を果たす社会的企業への支援
- ・就業に向けた再訓練のための大学等を活用した学び直しに対する支援
- ・子育て後の再就職支援のため、介護や医療、事務処理技術の講座などの開催に対する支援
- ・障害者の地域での就労機会拡大に向けた支援やジョブコーチなどの一人ひとりに合わせた就業支援

2 産業の振興による地域社会の活性化

(1) 地域産業の活性化

1 課題

社会経済のグローバル化の進行による地域経済への影響に過度に左右されず安心して暮らしを守るためには、農業、地場の工業、商業など地域に根ざした産業の活性化と地域で働く場を確保することがますます重要になっています。

神戸市内の農漁業については、地産地消と結びつきやすい都市近郊農業の利点がある一方で、農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対し、集落営農、新たな担い手の育成や参入などによる対策が求められています。

震災で影響を受けたケミカルシューズ産業では、依然全国シェアは高いもののグローバル化に伴い激しい国際競争にさらされています。

小売業では、少子高齢化に伴い事業所数などが大幅に減少しています。また、人口動態や地域経済の動向を受け、都心域内、連携拠点、地域拠点などで、販売額の動向など地域ごとの盛衰の差が見られます。

2 取り組みの方向性

(1) 市民の生活に結びついた農漁業の活性化

ア 神戸にあった農漁業の確立と担い手の育成

- ・安全で安心できる新鮮な農水産物が安定供給できる体制の充実
- ・農家の高齢化への対応や不耕作地の減少を目的とした、集落営農や作業受委託などの推進
- ・新規就農者や新規後継者の育成のためチャレンジファーム等の農業インキュベータの整備
- ・工業や流通サービス業など農業以外のノウハウを活用し、価値を加えた農業を営もうとする企業や NPO などによる参入促進

イ 交流による地産地消の推進と農漁業の振興

- ・農漁業者、流通業者、サービス業者などによる多様な販売チャンネルの確立支援
- ・産官学の共同開発による特産品づくりの支援など、農商工連携や学との連携
- ・農村資源を活かした観光農漁業の推進
- ・こうべ版 GAP (Good Agricultural Practice : 農業環境規範) による安全と環境保全の推進

(2) 地域の生活に結びついたものづくりの活性化

- ・生活文化産業における、地域内の製造者、販売者、消費者が刺激しあい発展していくための消費喚起に結びつく情報発信とブランドの向上
- ・予防医学とシューズ、食料品製造業や農漁業などにおいて、大学などの知の活用と技術を組み合わせた新たな価値創造の支援

(3) 地域の商店街、小売市場の活性化

ア 地域住民の基本的な生活基盤としての地域商業集積の維持

- ・市街地への居住促進、大規模店舗の郊外での出店抑制などによる、市街地への商業機能の集中促進
- ・地域特性を活かしたテーマ性のある取り組みによる商店街・小売市場の空き店舗解消
- ・顔と顔の見える関係を活かした単身高齢者向け商品・サービスの提供など、地域で必要とされるサービスの構築への支援

イ 地域の拠点となる商店街・小売市場の振興

- ・地域団体、NPO、学生と連携した「賑わいの場」の形成支援
- ・子育て世代や高齢者に向けた支援サービスの実施による「コミュニティの核」の機能を強化し、新たな顧客層の確保を支援

2 産業の振興による地域社会の活性化

(2) 暮らしを支える企業の育成

1 課題

女性の就業者の増加や家庭機能の縮小により、育児支援や教育・学習支援などへの市民ニーズが高まっています。また、高齢化の進展により、医療や福祉のサービス需要も年々高まっています。さらに、これらの社会経済状況の進展に伴い、地域社会における商業機能の弱体化など社会的意義をもって解決しなければならない課題が増加しています。

近年では、民間企業、NPOなど多様な主体で構成される社会的企業が、介護・福祉、子育て、地域交通、就業訓練などの個人や地域の課題のために、活動するケースが増えてきています。

若年層を中心に所得の格差が増加し、就業面での対応も必要となっています。これらの社会的企業には、若年無業者への就業支援や若者のスキルアップしていく場としての役割も期待されています。

2 取り組みの方向性

(1) 家庭機能の支援サービスの活性化（介護支援、家事支援、子育て、学習指導等サービスを含む）

- ・ 中小企業やNPO（中間支援団体を含む）などが行う支援サービスを、社会的意義とビジネスプランの点で評価した中小企業支援策の適用
- ・ 協働できる組織や人材の出会いの場の提供

(2) 社会的企業など多様な形態の参入

- ・ 社会的企業の表彰制度およびNPOなどによる社会的企業の評価・ビジネスマッチングのしくみづくりへの支援
- ・ 地域にある施設の管理への参入や、地元調整などを通じた支援
- ・ 若年無業者などが、地域の課題解決をする仕事を通じて、通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会の提供と職業訓練を応援する社会的企業への支援
- ・ 社会的意義とビジネスプランの評価に基づいたインキュベーション施設への入居など、社会的起業家への起業支援策

3 先進港神戸と神戸空港の機能強化

1 課題

アジア諸国の港湾整備の進展などにより、国際的な港間競争が激化しています。

船舶の大型化など、世界的な輸送革新の動きに対応した港湾施設の機能更新が必要です。

臨海産業エリアへ国内外からの産業立地を促進することにより、市民経済の活性化をはかる必要があります。

神戸港が神戸経済にとって依然重要な役割を果たすこと、また歴史的経緯や日本経済に果たす海上輸送の重要性を、市民が認識することにより、港への愛着を高めることも重要になります。

さらに、神戸の新しい交流窓口である神戸空港のさらなる利便性の向上のために、運用時間の延長など機能充実をはかることが重要です。

2 取り組みの方向性

(1) 国際水準の質の高い港湾機能を備えたみなとの形成

- ・ポートアイランド（第2期）と六甲アイランドにおける、コンテナ船の大型化に対応した大水深化や高規格化などによるスーパー中枢港湾の次世代高規格コンテナターミナルの形成、および耐震化による災害時に備えた物流の幹線の確保
- ・西日本のハブ港としてコンテナを中心とした物流機能の強化のため、効率的なターミナル運営による港湾物流のコスト・スピード・サービスの向上
- ・神戸港の物流ゾーンの経済的・歴史的価値を認識し、市民の財産として捉えた市民意識の醸成

(2) 多様な物流ニーズに対応できるみなとの形成

- ・海上輸送網、高速道路網、鉄道輸送網、空港機能の充実した海・空・陸のネットワークを有効活用した、荷主の多様な物流ニーズに対応できる利便性の高い物流拠点の形成
- ・瀬戸内・九州貨物の神戸港への集積を図るため、内航船へのインセンティブ充実などによる、内航フィーダー網の競争力強化

(3) 臨海産業エリアの用地の有効活用

- ・コンテナターミナルの再編・集約化・効率化をはかるとともに、新たな時代に対応した高度な物流機能および次世代の神戸を担う産業の集積をはかるため、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸空港島の土地利用転換などによる産業用地の創出

(4) 利用者ニーズに対応できる神戸空港の機能充実

- ・航空路線ネットワークの拡充をはかるとともに、空港の運用時間延長、発着枠の拡大、国際ビジネス需要に対応するための国際便（ビジネスジェット・チャーター便）受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みの推進

4 神戸の魅力発信と集客観光の強化

1 課題

神戸への観光客を年齢別にみると、若者が約半数で、今後増加が見込まれる 60 歳以上の割合は低いままであり、また、観光客数は年々増加しているものの、六甲・摩耶や有馬温泉では震災前の水準には達していません。

一方、情報化の進展と旅慣れた観光客の増加により、神戸ならでの体験（スイーツ、清酒、洋食、中華、産業観光）を楽しむ着地型の観光の増加への対応が必要となっており、併せて地域経済や雇用への波及効果の高い滞在型観光を増やす必要もあります。

また、外国人旅行者は増加していますが、神戸は外国人観光客の訪問先の主要なルートから外れているため、今後とも何らかの対策が必要です。

2 取り組みの方向性

(1) オンラインの観光資源の活用

ア 市街地（北野、トアウエスト、乙仲通り・元町、南京町、旧居留地）と神戸港

- ・デザイン都市・神戸に基づいた観光資源としてのまちなみの保存・活用による魅力の向上
- ・レトロな雰囲気や漂う店舗づくりやマンション等の低層階への店舗の集積に連動した、まちの歩きやすさなどの回遊性の向上、オープンカフェなどの賑わいの醸成および情報発信
- ・旧居留地などにおける、まちの賑わいを神戸港につなげるための南北動線のアクセスの向上
- ・アジア・瀬戸内クルーズの母港としての機能強化

イ 六甲・摩耶と有馬

- ・健康・癒しをテーマとした六甲・摩耶と有馬の連携
- ・六甲・摩耶における初心者から健脚者まで楽しめる登山など、エコツーリズムの推進
- ・旅行業者、宿泊事業者、交通事業者と連携した六甲・摩耶へのアクセスの充実
- ・神戸の市街地および四国や近隣都市からの有馬へのアクセスの良さを更なる発信

(2) 着地型観光資源の国内外への発信

ア 市街地

- ・都心・ウォーターフロントや岡本・住吉など都心域でのスイーツ、カフェ、洋食、パンなど食文化を活かしたグルメ情報の発信のほか、灘の酒蔵における外国人観光客誘致や北神の酒米農家などと連携した神戸産の体験型観光の展開

イ 兵庫・長田

- ・兵庫運河や KOBE 鉄人プロジェクト、食文化・商店街めぐりなど、ユニークな町おこしを観光につなげる情報発信のほか、中世から近代までの歴史が息づくまちの情報発信、さらに修学旅行生などを対象とした地域の住民や企業との連携による震災学習や造船所・新幹線の車両工場などにおける産業観光の情報発信

ウ 須磨・垂水・西北神

- ・農作業体験などの体験観光や、神戸ブランドの農産物や海産物と食や直売所と組み合わせた観光の情報発信
- ・須磨海岸、須磨水族園、須磨ヨットハーバーなどの連携による海洋レクリエーション拠点の利用促進および地元のボランティアなどと連携による歴史資源に物語性を持たせた歴史観光の振興

(3) 神戸の魅力の発信

- ・観光特使など人的ネットワークを活かした口コミのほか、国内外の旅行会社やメディアの招致による神戸の魅力の発信
- ・体験観光、食事、イベントなどの観光情報が、ICTを活用し入手できる観光情報のおもてなし機能の検討

(4) 滞在型観光の推進

- ・宿泊施設と連携した神戸の着地型観光資源の情報提供
- ・旅行業者や交通事業者と一体となった海・まち・山の夜景観光の推進
- ・関西四都市や県内近隣市と協力した連泊型の観光の促進
- ・中国をはじめ増大する外国人旅行者の誘致をめざした国際観光の推進
- ・観光ガイド、案内板など多言語表記による外国人旅行者の受け入れ体制の強化

5 「知の集積」による新たな価値の創造

1 課題

産学官の連携により先端医療技術の研究開発拠点や医療関連産業を一層集積させ、「神戸医療産業都市構想」を推進するために、理化学研究所などの生命科学分野の世界的な成果を、市民の健康づくりや新産業の創出に結びつけ、イノベーションを加速させる必要があります。

このため、高度医療サービスを提供する機能や市民の科学的な健康づくりを支援する機能を具体化する必要があります。

さらに、国家プロジェクトである世界最高速の次世代スーパーコンピュータを中心に研究教育拠点（COE）の形成に取り組むとともに、ものづくりなど多様な分野において地元企業の活性化・高度化に役立てる必要があります。

グローバル経済のなかで関西メガ・リージョンにおける「知の拠点」を形成するため、世界から研究者などの優秀な知的人財の集積をはかるとともに、海外のバイオメディカルクラスターとの連携により、世界的なバイオメディカルクラスター（将来目標として500社程度の集積）をめざしていきます。

2 取り組みの方向性

(1) 神戸医療産業都市構想の推進

- ・優秀な臨床医や研究者等の集積によりイノベーション創出を加速する「メディカルイノベーションシステム」の展開
- ・新中央市民病院を臨床の核とし、周辺に「高度専門医療分野に特化した医療機関」と優秀な臨床医を集積させ、市民をはじめとする国内外の患者への高度専門医療サービスの提供と医薬品・医療機器メーカーの新たな事業機会を創出する「メディカルクラスター」の形成
- ・地域の知の拠点を中心とした「ヘルスケア・コンソーシアム」の形成と地場産業・異分野企業の参画を促進するしくみの構築、また、市民参画によるICTを活用した要介護率低減の取り組みなど健康長寿都市の実現に向けた検討など「健康を楽しむまちづくり」の推進
- ・基礎研究機能の強化のため、新たな研究機関・大学等の誘致および既存研究機関のネットワーク強化
- ・先端医療研究に関する分かりやすい情報提供および市民や事業者からの新たな資金協力のしくみづくり

(2) 次世代スーパーコンピュータの利活用

- ・国家基幹技術として、世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを核とした世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成
- ・地域経済の活性化のため、次世代スーパーコンピュータを利活用したシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む事業者へのステップアップ支援

(3) 大学など知の活用

ア 大学・研究機関などの知の活用

- ・企業が集積する産業団地や市などのインキュベーション施設での大学の研究機関の誘致
- ・医療産業都市構想における先端医療センターおよび理化学研究所 発生・再生科学総合研究セン

ターや次世代スーパーコンピュータなどと連携した、大学による大学発のベンチャーを目指すインキュベーションセンターの展開、およびバイオ、分子、ナノなど先端融合領域での社会人教育の実施

- ・次世代スーパーコンピュータを利活用できる人材を育成する大学と連携し、市内企業のシミュレーションなどのスーパーコンピュータ活用ニーズと、大学・研究機関での研究開発との実証研究のマッチングの実施

イ 世界に向けての知の広域ネットワークの形成

- ・医療産業都市構想における海外バイオクラスターとの連携
- ・理化学研究所施設（スプリング8やXFEL）との連携
- ・アソシエーションビジネス（学会誘致や学会事務局の誘致を通じたコパソソ）の振興

ウ 神戸らしさを活かした海外人材との集積・交流

- ・外国人向けの教育機関、外国語対応医療などの住環境の良さを活かした海外人材の集積
- ・日中間のビジネスを志す留学生・留学経験者が神戸で起業する際のワンストップ支援とインキュベーション施設の運営

6 「技術の向上」による世界貢献

1 課題

神戸市東部や兵庫運河を中心とする臨海産業エリアには、神戸経済を支え、高いシェアを占める一般機械（原動機、産業用機械）、輸送用機械（鉄道車両、造船）などの製造拠点や研究所が立地しています。一方西北神の内陸新産業エリアには、情報通信機械や医療機器などの製造拠点や研究所が立地しています。神戸経済を支えるこれらの基幹産業の集積の維持・発展とともに、これらと取引のある市内中小企業が、大学などとの連携による技術開発を通じた技術の高度化や人材育成の支援を促進することにより、将来の神戸経済の活性化をはかっていく必要があります。

特に、新たな成長が見込まれ、国内トップシェアを誇る鉄道車両・原子力発電関連機器などでは、新技術の開発、国際的な販路拡大により、低炭素社会に貢献することが期待されます。

2 取り組みの方向性

(1) 新たな成長分野で活躍する企業の集積と展開

- ・低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（鉄道車両・原子力発電関連機器、高効率の発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギー関連など）の産業振興と製品開発のためのインセンティブの検討や都市システム導入の検討

(2) 産学官連携による優れたものづくり技術開発の支援

- ・大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある「人財」（キーマン）を産業振興の核として位置づけ
- ・中小企業と大学・研究機関との技術交流と知の移転の場の形成の支援
- ・技術の高度化や新製品の開発等に取り組むための研究開発機器の共同利用に対する支援
- ・兵庫区の南部など企業の集積する場所での既存施設などを活用した、中小企業と大学や高専の研究者が共同研究開発しやすい大学サテライトラボの整備や機能の強化
- ・次世代スーパーコンピュータを利活用したシミュレーションによる新製品開発などへの活用

(3) 新産業創造に向けての起業家などへの支援

- ・市場の発展段階にある再生可能エネルギー、ロボットテクノロジーなどの開発について、中小企業の新規参入を促進するために必要な大学などとの連携の推進
- ・新分野への進出に取り組む中小・ベンチャー企業などの有望な事業計画に対する、補助や融資、インキュベーション施設への入居、事業経営の学習会を組み合わせた、起業家・第2創業支援
- ・コンテンツ産業の集積やICTを活用したデジタル新産業の起業・第2創業の支援

(4) ものづくり企業の販路開拓支援

- ・市内中小企業の受注の増大を図るため、大企業も参加する商談会など受注機会の創出
- ・ICTの利用促進による生産性の向上や全国・海外への販路開拓支援
- ・中国への市場展開を試みる地元企業を対象とした物産展の開催など、中国市場への販路開拓のための支援

7 都市の創造性の向上

(1) デザインを活かした「ものづくり」の支援

1 課題

デザイン都市・神戸を推進し、日常的な生活の中でも、デザインに出会い、創造性を育む機会を充実し、市民がデザインを評価・選択する風土を醸成することが必要になります。

デザインを志向する中小企業が、外部のデザイナーと共同して仕事をするきっかけをつくるとともに、商品・サービスの企画・製造・販売に至るまで、連携できるしくみが必要になります。さらに、デザインを生み出す企業が成り立ち、付加価値を向上させ、企業を集積させるしくみが必要になります。

また、これまでのファッション都市づくりの成果を土台に、アパレル・洋菓子などではブランド力を高めて、国内外の市場をターゲットにした商品の販路を拡大することが必要になります。

2 取り組みの方向性

(1) デザインを重視した中小企業の競争力強化への支援

- ・デザイン事務所が集積し、中小企業が訪問できる拠点づくり
- ・外部デザイナー情報の集約と提供
- ・使いやすい機能や美といったデザインを重視し、高付加価値を生む製品や店舗展開による経営を行おうとする企業の属する業界が実施するデザインコンペなど、デザイナーとの結びつきの支援
- ・異業種分野（機械金属と健康、洋菓子と工業デザインなど）とのデザインを中心とした交流・共同作業の支援を通じた、若手デザイナーの活躍の場の提供と製品の付加価値の向上
- ・ユネスコの創造都市ネットワーク認定都市との連携・交流を通じた神戸のデザインの発信

(2) アパレル、シューズなどのデザイナーの人材発掘と国内外での情報発信の支援

- ・人材を発掘しビジネスへと繋げるため、アパレルやシューズのバイヤーが若手デザイナーの商品を、市場性とデザインから審査するコンテストへの支援
- ・情報発信と販路拡大のため、日本最大級のファッションイベント「神戸コレクション」を核とする「神戸ファッションウィーク」の展開など、国外（中国）・国内のメディアを取り込んだ情報の発信
- ・機能とこだわりを融合しやすい神戸家具、神戸靴など神戸の伝統産業とデザイナーとの融合支援

(3) 洋菓子など食に関する産業の人材育成と国内外での情報発信の支援

- ・洋菓子業界内での職人による人材育成システムを補完するコンテストなどの支援
- ・神戸の食のブランドイメージと神戸の都市ブランドの向上との相乗効果を発揮させる情報発信

(4) 機械金属産業におけるプロダクトデザインへの支援

- ・機械金属産業において、技術開発とともに、競争力とアイデンティティの要素となるプロダクト（製品）デザインに対する大学や高専の研究機関と共同した支援

7 都市の創造性の向上

(2) 文化創生都市の推進によるまちづくりや賑わいの創出

1 課題

文化は生活に潤いや安らぎを与えてくれるものであり、阪神・淡路大震災から街や地域が復興していく過程でも多くの市民を励まし、勇気付けてきました。また、社会経済のグローバル化の進行による没個性化のなかで、地域や都市、生活スタイルのアイデンティティなどローカルな個性が重要になっています。

神戸市では、文化は市民が自発的に創造するものであり、豊かな市民生活を実現する上で文化の振興は重要な要素であるという認識に立ち、震災 10 年を機に「神戸文化創生都市宣言」を行いました。

その実現のためには、市民が文化に学び、芸術に磨かれるためのまちづくりを行うこと、地域の文化の魅力を高めること、芸術や地域の文化を活かし生き生きとしたまちの賑わいや活力を生み出していくことなどを実現していく必要があります。

2 取り組みの方向性

(1) アーティストが集い、活躍するまちづくり

- ・ 芸術家が国内外に羽ばたく登竜門となる芸術・文化のコンペティションの実施によるアーティストなどが育ち、活躍する機会の創出
- ・ 既存施設の転活用などによるアーティストなどが集い、活躍する拠点づくりの支援
- ・ 街角や公園、ビルのオープンスペースなど身近な場所でアーティスト等が成果を披露する機会の提供
- ・ NPO、ボランティア、企業など多様な主体による芸術・文化活動を支えるしくみづくり

(2) 芸術・文化を活かした賑わいの創出

- ・ 芸術・文化の振興とまちににぎわい創出のための、芸術・文化コンペティションの誘致
- ・ 神戸のアイデンティティ強化とまちの賑わいのため、神戸が「発祥の地」である「ジャズ」、「映画」、「洋菓子」、「アパレル」など文化についてのイベントの実施など、効果的な情報発信
- ・ 街角や公園、ビルのオープンスペースなど身近な場所で市民や来街者が気軽に芸術・文化に触れられる機会の創出

(3) 地域の特性を活かしたまちのブランドの創造・発信

- ・ 住みたい街、住み続けたいまちをめざすため、市街地から身近な緑が感じられる六甲摩耶、御影・岡本・六甲界隈の住民によって磨かれた生活文化や住環境の良さ、北野・旧居留地などでの培ってきた異国情緒と多文化を活かしたまち、長田の食文化などらしとまちと産業を掛け合わせた発信など、地域の特性を活かしたまちのブランドの創造・発信

4 共通項目

	ページ
1 民・学・産と行政がともに取り組む都市づくりのしくみ	
(1) 市民とともに取り組む行政	4 - 1
(2) 効果的で効率的な経営	4 - 2
2 地域のまちづくりの支援	4 - 4
3 大都市・神戸	
(1) 広域行政の推進	4 - 5
(2) 大都市制度の確立	4 - 6
4 人財による新しい神戸の創造	
(1) 大学などとの連携による、人財を育てるしくみ	4 - 7
(2) 多様な人財が集い、交流・融合するまちの実現	4 - 8

1 民・学・産と行政がともに取り組む都市づくりのしくみ

(1) 市民とともに取り組む行政

1 課題

めまぐるしく変化する社会経済情勢のもと、ますます複雑化、多様化する行政需要や新たな地域の課題に対して機動的かつ柔軟に対応し、市民一人ひとりが主役のまちを実現するためには、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承・発展させ、民・学・産と行政がそれぞれの特性を活かしつつゆるやかに連携し、ともに都市づくりに取り組む社会をつくるのが課題となります。

また、その中で行政は、真に必要な市民サービスを厳選し、質の向上に努めるとともに、民・学・産それぞれの力が最大限発揮される環境を整え、総合調整をはかる役割を果たしていかなければなりません。

その上で、これら多様な民間主体が行政と協働することで、従来の「公」の領域や、「公」と「民」の中間領域にまで活動範囲を拡げ、より市民のニーズや地域の実情にあったサービスがきめ細やかに提供されるとともに、次代の神戸や地域を支える人材の育成・集積がはかられることが期待されます。

2 取り組みの方向性

(1) 民・学・産と行政など多様な担い手で支えあう市民サービスへの転換

- ・ 真に必要な市民サービスの選択と集中、行政と民・学・産の役割分担や、受益と負担の適正化について、各主体との協働のもとに一層推進

(2) 市民ニーズの把握と行政の透明化の推進

- ・ パブリックコメント、市民アンケート、市政アドバイザー制度、区民まちづくり会議など多様な手段による市民ニーズの把握の一層の推進
- ・ 出前トークなどの適切でわかりやすくスピーディな情報提供と説明責任の遂行
- ・ ICTを活用した市民意見を把握・反映するしくみづくり

(3) 民・学・産と行政の協働と参画による、総合計画・部門別計画の策定

- ・ 全ての計画策定と実行において、民・学・産等との協働と参画を一層推進

(4) 市民にわかりやすい行政のPDCAサイクルの確立

- ・ 行政評価条例に基づく施策・事業評価の徹底
- ・ 施策・事業の選択と集中と組織の改正等も含めたPDCAサイクルの確立

1 民・学・産と行政がともに取り組む都市づくりのしくみ

(2) 効果的で効率的な経営

1 課題

協働と参画を支え、行政が適切に役割を果たしていくためには、効果的で効率的な経営をこれまで以上に推進することが課題となります。

今後行政は、真に必要な市民サービスを厳選し、最小の経費で最大の効果をあげる施策や事業を展開し、市民満足度の高い、効果的で効率的な経営を一層推進するとともに、協働と参画の下に神戸の都市づくりを支えていかなければなりません。

そのため、今後も引き続き、市内部の組織・体制の見直しをはじめ、業務プロセスについて一層の集約化・効率化をはかるとともに、あらゆる課題に対応できるよう職員の能力の向上をはかるなど、従来の発想にとらわれずしくみそのものから変えるという視点に立ち、常に行財政改革を行っていく必要があります。

さらに、変化の激しい今後の社会経済情勢の中では、新たな行政課題や専門的分野において、協働と参画のもと、民間人材の登用をはじめ、民間・大学等のノウハウや叡智を一層積極的に導入・活用していくことも大きな課題となります。

2 取り組みの方向性

(1) 柔軟で機動的な行政システムの構築

- ・多様化する市民ニーズや事業の選択と集中に対応した、柔軟で機動的な行政システムの構築
- ・民営化、民間委託や NPO の活用など市民の力の積極的な導入
- ・新たな都市課題への対応や民間活力の積極的な導入などによる外郭団体の再編促進
- ・全市的な視点による市有施設の最適配置と利活用、ライフサイクルコストの低減化等をはかるため、公有財産のマネジメントと有効活用の一層の推進（ファシリティマネジメント等）
- ・ワンストップサービスをめざした市民サービスの提供や ICT の活用など市役所のさらなる利便性向上の推進

(2) 市民ニーズや新たな都市課題に対応した行政組織の構築

- ・法令遵守、適正な事務執行の徹底、情報開示の推進による透明性の向上など、市民から一層信頼される市役所づくりの推進
- ・災害や新型感染症等をはじめ突発的事故や不測の事態への組織対応マニュアルの整備や、行動計画の周知、研修の開催

(3) 総合的人材マネジメントの推進

- ・職員の能力と業績に応じた評価制度のさらなる確立と管理職のマネジメント能力の一層の向上
- ・職員の市民に対する説明能力（プレゼンテーション能力）、業務遂行上のリスク管理能力や地方分権の推進に対応できる政策形成能力の向上

(4) 民間・大学等との連携

- ・新たな行政ニーズに対する民間人財の活用や専門的課題に対する大学人財等の導入など外部人財の積極的な活用とそれによる職員の資質・スキルの向上

2 地域のまちづくりの支援

1 課題

今後、民・学・産と行政が協働と参画によるまちづくりをさらに推進していく上で、市民・事業者等をはじめ地域にとって最も身近な行政の窓口である区役所（支所・出張所）の機能や役割の最適化を進めることは大きな課題です。

また、各区の特色や地域特性に合わせて、市民や事業者をはじめ地域の活動等を総合的に支援するしくみを構築することもこれまで以上に重要となります。具体的には、市民や事業者、地域組織やNPO、ボランティアなど、各活動主体がゆるやかに連携して、行政とパートナーシップ関係を築きながら、自律的な地域運営を展開できるよう、区役所・本庁が適切に役割分担を果たしつつ、地域支援を総合的に展開することが求められます。

2 取り組みの方向性

- ・市民・事業者等を基点とした組織・業務プロセスの構築
- ・地域の特性や実情に応じた地域支援制度づくり
- ・神戸版「地域担当制」の制度構築など区のまちづくり支援体制の充実
- ・地域を支える行政組織である区役所の機能について、本庁との役割分担も含め弾力的に見直し
- ・市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的観点から、行政区のあり方を検討

【参考】各区の将来像

（各区の区民まちづくり会議で検討中）

3 大都市・神戸

(1) 広域行政の推進

1 課題

市民の日常生活圏の拡大に伴い、市域を超える行政需要がますます増加することが予想される中、市はこれらの行政需要に適切に対処していく必要があります。

また、経済のグローバル化が進展し、地域間競争がますます激化する中、従来以上に大きな圏域による連携体制を強化していくことは、神戸が国際的にも競争力を保持したメガ・リージョンの一翼として存在感を発揮するための大きな課題と言えます。

これからの神戸は、市域外を含めた近隣地域の中核都市としての役割を着実に果たしていくとともに、今後導入が検討されている道州制も見据え、さまざまな分野で都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開しながら、神戸都市圏の住民生活の向上と活気ある持続可能な地域形成を牽引する役割を果たしていく必要があります。

2 取り組みの方向性

- ・近隣市町との連携のもと、各市町独自の資源・特性等を活かした利便性の高い広域生活圏の形成
- ・神戸隣接市・町長懇話会などによる近隣市町との連携・協力関係及び相互補完関係の強化
（施設の相互利用、観光・防災・環境などでの連携協調事業の拡充）
- ・関西4都市における事業連携や情報共有の一層の推進などメガ・リージョンとしての広域的な政策展開の実行

3 大都市・神戸

(2) 大都市制度の確立

1 課題

神戸市は、人口の集中・産業の集積に伴う環境問題や都市的インフラ需要など大都市特有の財政需要を抱えていますが、それらに対応する税制上の措置が極めて不十分なものとなっています。

また、現行の指定都市制度は、50年以上前に始まった「暫定的な措置」であり、事務配分や税源措置など道府県との役割分担も不明確です。指定都市である神戸市は、県に代わって多くの行政サービスを提供している一方で、これらの経費に対する税制上の措置が不十分なものとどまり、市民は市が提供するサービスにかかる負担を県税として納税しているため、神戸市では必要な歳入が確保されず、厳しい財政運営を強いられています。今後、税源配分の抜本的な見直しと道府県から指定都市への税源移譲を実現することが大きな課題です。

さらに、国や広域自治体による関与を原則として廃止し、明確な役割分担のもと、指定都市が一体的・総合的に行政サービスを提供できるようにするとともに、大都市の役割に応じた自主財源を制度的に保障する新たな大都市制度を創設する必要があります。

2 取り組みの方向性

- ・指定都市市長会、関西4都市市長会議などにおける連携のもと、国と地方の税源配分の抜本的見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進
- ・中枢都市として神戸都市圏のなかで果たすべき役割を踏まえ、広域行政の中でリーダーシップを発揮

4 人財による新しい神戸の創造

(1) 大学などとの連携による、人財を育てるしくみ

1 課題

私たちの生活に身近な地域における活動から、高度な技能や知識を要する研究活動や創造的活動に至るまで、これまで以上にさまざまな分野での人財が求められることから、今後、その育成は大きな課題となります。

人財育成のためには、幼少期における家庭教育や地域社会における地域ぐるみの次世代育成を、家庭・地域・学校が相互に補完しあいながら進めることが大切であるとともに、特に、市内に25の大学・短期大学・高等専門学校が集積（政令指定都市では京都市について2番目）している神戸の強みを積極的に活用することが重要です。

2 取り組みの方向性

(1) 大学等の教育機能の積極的活用

- ・医療、芸術、観光などそれぞれの大学の特長を活かした、神戸を支える人財の育成
- ・社会人や家庭の主婦層、中高生、退職世代なども含めた幅広い市民に対する学習機会の提供
- ・まちづくり等に積極的に活用できる能力を身につけるための教育プログラムの検討

(2) 大学等の知的資源・人的資源等の積極的活用

- ・大学等と産業界の連携による、市内企業の新技術開発や経営力向上の促進
- ・大学発ベンチャーなどの起業に対する支援の充実
- ・大学と地域との連携による、地域の子育て・環境改善・地域活性化等の様々な取り組みの実施
- ・大学施設の地域への開放による、地域住民の学習ニーズへの対応

(3) 産業界などとの連携による人財育成

- ・ものづくりなどの各分野における、高度な技術の次代への継承の支援
- ・超高齢化に対応した、福祉・医療を担う人財の育成

(4) 地域を担う人財育成

- ・地域づくり、都市づくりを進めるため市民一人ひとりの参画の意識の向上を促進
- ・複雑多様化する地域コミュニティの課題への対応など、地域コミュニティに不可欠な地域活動に参画する人材や地域を牽引するリーダーを育成するためのしくみの検討

(注)

本指針においては、神戸づくりの基礎は、「人」にあり、「人」こそがまちにとって貴重な資源であるとの認識に立ち、一般的な「人材」に代えて「人財」の言葉を用いることとしています。

4 人財による新しい神戸の創造

(2) 多様な人財が集い、交流・融合するまちの実現

1 課題

今後、国内はもとより国際的にも一層都市間競争が激しくなることが予想される中で、神戸が持続的に発展し続けるためには、多くの人財から選ばれるまちであることが重要となります。

シンガポールをはじめ海外他都市では、高度な知識や技能を有する人財の確保に既に積極的に取り組んでおり、これまで以上に人財の獲得に向けた都市間競争が激しさを増すことが予想されます。

今後神戸は、他都市に先駆けて多様な考えを持つ人財を呼び込むための具体的な取り組みを展開し、都市としての持続的な発展と国内外での相対的地位の向上をはかることが求められます。

2 取り組みの方向性

(1) 人財が集まるまち

- ・年齢、性別、国籍、文化、身体状況等などのちがいを越えて、多様な人財が集い、活躍し、交流・融合しやすいユニバーサルな都市づくりの一層の推進
- ・神戸医療産業都市構想に基づく企業群のさらなる集積や次世代スーパーコンピュータ等の利活用などによる、国内外からの研究者等の高度な知識や技能を有する人材集積の促進
- ・ビエンナーレなどの芸術・文化活動を通じた創造的人財の集積促進
- ・神戸の就業環境の向上による市内外からの人財の集積

(2) 人財が交流・融合するまち

- ・分野を超えた横断的な人財ネットワークの形成
- ・海外の人々が神戸で活躍できるような環境づくりや国際コミュニティ等の支援体制の充実
- ・「デザイン都市・神戸」の創造都市ネットワークを活用した海外都市との連携における人財の交流
- ・アワードやコンテストなど創造的人財に対する発表機会の積極的な提供など、インセンティブの供与と能力発揮のための環境整備
- ・多様な人材と市民に身近な地域が連携し、ソーシャルキャピタルやローカルエコノミーの確立につながるしくみづくりの推進
- ・人財の集積と、交流・融合により、都市の情報化、国際化、地域経済の活性化、文化・芸術の振興などを促すための、国際的コンベンションやイベントの一層の推進